

◎新潟県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成26年11月28日付け新潟県選挙管理委員会告示第40号の一部を次のとおり改める。

平成28年1月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年1月7日

政治団体の名称 にれい辰雄後援会

（報告年月日平成26年2月17日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
2 支出総額	380,634 円	484,634 円
5 支出の内訳		
経常経費	71,344 円	91,344 円
備品・消耗品費	30,000 円	50,000 円
政治活動費	309,290 円	393,290 円
調査研究費	240,000 円	324,000 円
合 計	380,634 円	484,634 円